



畜衛試研究報告 第90号 (1982)

石川 巧：和牛育種改良の軌跡 農業研究 第8号 (1995)

澤野宏四郎：いわての伝染病・中毒症をひもとく (その十六) 岩獣会報 31巻 (2005)

Murakami K et al.: Nationwide survey of bovine leukemia virus infection among dairy and beef breeding cattle in Japan from 2009–2011. J Vet Med Sci (2013)

(令和元年12月六史学会合同例会)

## なぜ戦後、医学部と歯学部のみが6年制大学となれたか

佐久間泰司

### 1. はじめに

戦後、連合軍司令部 (GHQ) の介入により、日本の教育制度は6334制となった。大学はそれまでの修業年限3年から4年となったが、4年間のうち教養教育がおおむね1年半、専門教育がおおむね2年半の配分であった。一般的な旧制大学、旧制専門学校は修業年限3年であったので、専門教育の一部を削減して2年半とし新制大学に移行した。

ところで医学部・歯学部は例外的に教養教育2年、専門教育4年の6年制でスタートしている。すべての学部が強い反対を押し切れ4年の枠内に入れられたのに対し、医・歯学部が6年制 (商

船学部も例外的に4年6か月) となった。

### 2. 獣医学部

獣医学教育は、戦前は旧制大学と旧制専門学校 (どちらも3年制) の2本立てであった。新制大学獣医学部の教育内容は、大学基準協会獣医学校連合委員会で審議された。これによると「現下本邦の情勢に於いて、大学教育に統一することさえ実際問題として容易でないと認められるので、一応大学教育4か年の内に一般教養科目および獣医専門科目を充当させる事に各方面の意見が一致した」とし、4年制となった。

薬学部は新制大学設立時に4年を超える修業年

限を目指す動きは私の調べた限りでは確認できなかった。

### 3. 法学部

法学教育は、大学基準協会法学教育研究委員会で審議され、1948年5月25日の第3回大学基準協会総会で中間報告がなされている。中間報告では修業年限を5年程度に延長する案が審議されたが他の学部同様4年とすること、職業法律家の養成に大学院を使うことは「大学院の性格をスポイルするもの」として反対が多いことを報告している。アメリカのロースクール(専門職大学院)制は日本の実情に合わないことより賛成が少なく、職業法律家の養成は従来通り大学ではなく司法研修所が行うとしている。

### 4. 商船学部

船員の高等教育機関(高級船員養成機関。甲種2等航海士あるいは機関士免許が取得できた)である東京高等商船学校は、戦時中の1942年に文部省から通信省に移管された。1948年の生徒募集要項では、修業年限4年で、うち席上課程3年、練習課程(航海科は船舶練習、機械科は工場および船舶練習)1年である。1949年に運輸省(現国土交通省)所管の新制大学(商船大学)となり、1950年に文部省に移管された。

1949年の新制大学設立時の商船大学の修業年限は4年6ヵ月で、最後の6ヵ月が練習課程(航海は航海実習、機関は航海と工場実習)とされた。この理由は、商船大学が文部省所管ではなく運輸省所管で設立されたことが原因であろう。

水産学部は同じ高級船員養成機関であるにもかかわらず航海実習が卒業教育に切り離され4年制となり、乗船実習は特設専攻科で行った。

### 5. 医学部

戦後、GHQ/PHWの影響下に作られた医学教育審議会が、1946年8月7日に文部大臣に対し、医学校は大学で4年制とし、そこに入学するためのプレメディカル課程は3年とするという勧告を出し、多くの医専が大学に昇格するとともに、プレ

メディカル課程として旧制大学予科を設置した。

医学教育は刷新委員会第5委員会で審議された。1946年11月14日の第1回第5委員会では7年制医学教育に対し、3+4=7年を2+4=6年に交渉する余地はないかなどが議論された。第11回委員会では医学教育7年のうち2年をインターンとし、5年で卒業させることが提案された。水産学部で乗船実習を卒業にして修業年限を4年に収めたのと同じ発想である。第15回第5委員会で臨時委員である福田邦三(東大生理学教授)は、医学教育は5年制では「知識および教養の深さおよび幅において不足する恐れが大きい」、7年制では「教育の負担が過大であり、志望者の性格上および学力上の素質低下の危険が大きい」とし6年制を主張した。6年制は「品性および学識経験においてもっとも良き医師を育成する方法である」と述べた。もっとも優秀な学生は検定制度のようなものを用いて5年で卒業させる途を開いてもよいとも述べている。

以上を踏まえて刷新委員会は総会で6年制を決議したが、GHQ/PHWの関与する医学教育審議会は7年制を主張したまま平行線をたどり、最終的にはGHQ/PHW、GHQ/CIE、医学教育委員会、文部省で議論され、1947年に6年制で決着している。なお医学部はインターン制度が導入された。

### 6. 歯学部

医学部は医学教育審議会により3+4=7年制を主張したため、刷新委員会では最初から特別扱いで審議された。しかし歯学部は刷新委員会で特別扱いをする動きはなく、て山崎巨輔文部次官は、「多少医学と関連を持ちました歯科の方面にもそういう風な専門委員会を作ろうという気配が見えております。それから尚獣医学の方面に付きましてもそのようなことが考えられておるようではありますが、これに付きましても、文部省は左様な必要迄は考えておりませぬ」と述べている。ところが歯学部も医学部同様、GHQ/PHWの影響下に1946年4月15日に歯科教育審議会が作られている。

第25回第5委員会の席で文部省の米原専門教

育課長は、歯科教育審議会が新学制では2ヵ年の大学レベルのプレデンタル課程を修了した者を入学させると決めたことを報告した。

第36回総会では、医・歯学部が他学部より長いことに対する批判，また歯学部を医学部と同じ2年にすることに批判がなされている。最終的に5年か6年かで採決となった。採決は賛否同数

で、委員長の安倍が6年に賛成を宣言して可決された。

本発表は以下に収載されている。佐久間 泰司：戦後なぜ歯学部は6年制になれたか，日本歯科歴史学会々誌33巻2号 Page 165-179 (2019.09)

(令和元年12月6史学会合同例会)

## ドイツにおけるディアコニッセ養成を原点とした 看護教育の歴史

佐々木秀美，加藤 重子，岡田 京子

### 【研究目的】

カール・ヒルティ (Carl Hilty 1833-1909) は，絶え間ない有益な活動の状態こそが，この地上で許される最上の幸福な状態と述べた (ヒルティ，2014)。つまり，福祉の意味が幸福という意味であるとしたら，幸福の意味が日常生活をよりよく生きること，よく生きる為には健康であることを意味する。ゆえに幸福であるという事は健康であることということができる。つまり，看護師が実践する健康問題改善に向けた活動も福祉活動である。

ドイツにおけるフリードナー牧師のディアコニッセ (Deaconess) 養成は，女性の聖務として，あるいは個人・慈善団体としての地域福祉への貢献であり，彼によって訓練されたディアコニッセ達は同学園の“母の家”を拠点として求められる場所へ出向，社会貢献した。1860年に看護教育を開始したフローレンス・ナイチンゲール (Florence Nightingale, 1820-1910) は，1850年と1851年の2回に渡ってカイゼルスヴェルト学園で短期教育を受けた。同学園での教育体験は，女性が社会で有用であることの正当性を保証する大きな根拠となり，看護教育に向けた取り組みの原点になったと考えられた。そして，ディアコニッセ養成と看護教育は，共に日本に導入された。そこで，本報告では，日本に導入されたドイツでのディアコニッセ

養成と看護教育の歴史を検証，地域福祉の側面から若干の検討を加えて報告する。

### 【研究方法】

1. ドイツにおけるディアコニッセ養成と日本におけるディアコニッセ養成の歴史
2. ナイチンゲールの看護教育システムとその教育を受け入れた日本の看護教育の歴史

### 【倫理的配慮】

古い文献・資料の閲覧・コピーについては著作権侵害にならないよう関係者の了解を得た。

### 【研究結果及び考察】

1. ドイツにおけるディアコニッセ養成と日本におけるディアコニッセ養成の歴史の変遷  
プロテスタントの牧師であったテオドール・フリードナー (Pastor Theodor Fliedner 1800-1864) によって1833年に設立されたカイゼルスヴェルト学園は，病院，更生所と教護院，師範学校，孤児院・幼児学校を付設していた。学園の機能はほとんど，プロテスタントの女性の聖務としての教区ディアコニッセ (Deaconess) の養成である。その養成は女性たちを看護師や教育者として教えられるようにすることであった。養成されたディアコニッセは同学園の“母の家”を拠点として求め